

## 実質化された人・農地プラン

| 市町村名 | 対象地区名（地区内集落名）      | 作成年月日     | 直近の更新年月日  |
|------|--------------------|-----------|-----------|
| 大田原市 | 両郷地区<br>(寺宿・木佐美地区) | 令和3年3月25日 | 令和4年2月10日 |

## 1 対象地区の現状

|   |          |
|---|----------|
| ①地区内の耕地面積                                 | 80.00 ha |
| ②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計      | 61.22 ha |
| ③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計                 | 21.56 ha |
| i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計                     | 10.58 ha |
| ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計                | - ha     |
| ④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計<br>(備考) | 11 ha    |

## 2 対象地区の課題

寺宿地区は、高齢化の進行が問題となっている。湿田が多く、水稲以外の作物は困難。種子の栽培が多いが負担も多く  
なっている。水利は沢水を利用しているため、洪水時は溢れてしまう。獣害（イノシシ）が進行している。  
木佐美地区について、歴史のある営農改善組合が存在しているが、後継者が少なく、高齢化が進行している。砂利が多い  
ため水稲以外の作物は難しいが米の品質は良い。また、兼業農家がメインの地区である。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

寺宿地区では、多面的機能支払及び中山間地域等直接支払の活動を継続しつつ、認定農業者である4名を中心に耕作して  
いく。また、機械利用組合が存在しているので、組合員の世代交代も検討しながら、活動を継続させていく。

木佐美地区では、歴史のある営農改善組合の今後が重要な役割を持つ。兼業農家を支えていくためにも組合の活動が必要  
とされるため、今後は3年位を目途に、5年後、10年後を見据えた組織の体制作りをしていく。また、農業後継者不足に対応  
するため、跡取りがいる家庭は、家庭内で話し合ってから後継者の育成に取り組んでいく。

## 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

## 多面的機能支払及び中山間地域等直接支払への取組方針

耕作放棄地の発生防止、地域のコミュニティ形成及び景観の維持につなげていくためにも、当該活動を引き続き継続させ  
ていく。

## 営農組合への取組方針

兼業農家を支えていくためにも、基盤となる組織の体制作りを3年を目途に構築していき、今後も地元の中心となる組織活  
動を継続させていく。